

## 大牟田市総合計画審議会(第5回：第1部会)会議摘録

- ◆ 日 時 令和元年5月28日(火) 18:00～20:15
- ◆ 場 所 大牟田市役所北別館4階第1会議室
- ◆ 委員出席状況 出席 9人、欠席 1人

## 1. 開会

- ◆ 部会の進め方について  
施策体系について
- ◆ 部会審議結果のまとめ方について  
⇒ 事務局より説明後、了承を得る。

## 2. 議事

第6次総合計画 まちづくり総合プラン

※各章ごとに質疑応答。

## 第5編 安心して安全に暮らせています

### ①3章 消防・救急・救助体制の充実したまち

委 員：2点。消防団の充実とあるが、高齢化の影響があると思うが、対策はどういうことをしているのか。また、大牟田市消防は消火が早く、延焼も少ないと聞いており、高く評価している。近隣自治体の消防へ情報提供等しているのか。

所 管 課：消防団の団員数は H22 年度に 605 名まで減り、定員 700 名に 100 名近く欠員となっていた。現時点では 694 名まで回復した。この間、消防署と団が協力し、様々な加入促進の取組みを実施してきている。イベントや成人式で団の幹部が出向き、加入の呼びかけ等を実施している。さらには、消防団の協力事業所ということで、社員を団に入団してもらい、その事業所には協力事業所の認定証を交付し、入札制度の優遇措置等も行っている。昨年度は市内の大学と協力しながら、まずは学内に防災サークルを立ち上げてもらい、その中で団の活動に興味持たれた学生に入団してもらっている。こういった若者や女性の加入促進については、国の補助金も活用し、取組みを進めている。

所 管 課：近隣市とは年に1回みやま市・荒尾市と連携した訓練をしている。迅速な消火については、本市は消防署と団の一致を掲げており、大牟田の地域性に合わせて素早い対応ができるように年2回署・団での連携訓練を行っている。

所 管 課：消火活動では、水の補給が大事。他自治体では消防署と消防団がそれぞれに消火活動を行うが、本市は署と団一致していることで、団はまず水の補給を第一に対応してもらえるので、本市では「大火がない」「消火時間が早い」といったことを達成できていると考えている。

委 員：とても有効な手段と思うので、他自治体に広げる活動はしないのか。

所 管 課：情報交換はしているが、それ以上に働きかけることは、それぞれの自治体で事情があるので、干渉は難しい。

委 員：今年から女性団員として加入しており、火災現場にも3回出動している。昼に活動できる方が少ない。ホース捌きなどは女性でも出来ると思うので、もっと女性が入ると良いと思う。女性への加入促進の進行状況はどうか。

所 管 課：これまでは女性分団として、市内で1つの女性だけの集まりの分団を設立し、市内一円の后方支援などをする組織としていた。昨年度要綱を改正し、女性でも地元分団に入れるようにした。委員にはその第1号として加入いただいている。これからも地域で女性を含めてもっと加入促進を図っていきたいと考えている。また、OBの活用も今後検討していく必要あると考えている。

委 員：救急について、「医療機関との連携強化」「救急車の適正利用の啓発」とある。もう少し具体的な説明をお願いしたい。

所 管 課：救急医療の連携について、救急車で搬入するにあたり体制が整っていないと搬入できない。まずは救急隊と医療機関が、顔が見える関係作りが必要と考えている。災害等発生時には、複数の医療機関に事前に情報を提供することで、均一に被災者がしっかりと医療サービスを受けることができるように、関係作りを推進している。また、救急車の適正利用については、「#7119」や「Q 助（きゅうすけ）」などを推進している。「#7119」は救急車を呼ぶべきか、病院へ行くべきかといった悩みがある際に、看護師が口頭で答えるシステム。こういったシステムを利用することで、救急車を呼ぶか否かの判断ができるようになると思う。こういったことで救急車の適正利用を図ってもらいたいと考え、推進している。

委 員：「#7119」などは良い取組み。市民や医療機関へもっと啓発していただき、ぜひ広めてもらいたい。

委 員：私も消防団 OB。出動回数が多すぎると思う。何か対策を今後図っていく必要あると考える。消防団については、昨今は火災対応のみでなく、自然災害の対応等が増えていることから、資機材の充実や資機材を充実した後の訓練についてもしっかり施策を入れてほしい。女性消防団について、女性の理解度はまだまだ浅い。今回の案の中でも「女性団員」と直接触れていないところもあるので、もっと PR して、充実していく姿勢を出してほしい。

所 管 課：予防救急について、季節に合わせ、ヒートショックや熱中症、インフルエンザなどの病気を発症するリスクが高くなる時には、事前に市民にチラシ配布等や講

演会などあらゆる広報を行うことで、救急の発生件数を抑えるような取組みをしている。事前に予防することを啓発することで、未然に救急発生を抑えていくことを検討している。あわせて、本市では救急の7割以上が65歳以上の方が占めており、病気ではなく、一般負傷が多いため、事前に段差等に引っかからないように筋力をつけてもらうことで、発生を抑えられたらと考えている。

所 管 課：消防団の自然災害対応について、近年は火消しのみでなく、大雨等自然災害の対応についても年々制度化を進め、無線による連絡体制等を整備しているところ。団の装備の充実についても、本市は早くから取り組んでおり、近隣他市からの問合せや視察があるほど。これからは国からの無償貸与の資機材もあるため、これらの資機材取扱訓練も取り入れていきたいと考えている。今年度は団員の代表を茨城県の安全運転中央研修所へ派遣し、緊急走行の研修を受けてもらう予定にしている。研修を受けた団員がそれぞれの分団の機関担当へ研修してもらうようなことも実施したいと考えている。女性団員の増加に向けては、「消防団応援の店」制度に取り組んできており、拡充していきたいと考えている。現在106店舗あり、消防団員へ様々なサービスを提供していただき、団員の福利厚生の上昇を図っている。この制度の中で団員の妻がサービス受けられるような制度拡充ができないか検討を行っている。女性によりメリットあるように制度拡充を図るとともに、どの店舗が応援の店なのかが明示できるようなぼり旗の設置等を進めていきたいと考えている。

委 員：1月の出初式にはいつも参加している。地域の体育祭に女性消防団員に来てもらって、災害の際の担架の作り方などを教示してもらっている。「市内中心部に化学工場」などと記載あるとおり、本市の化学工場にもしものことがあったらと心配している。企業の中にも消防の担当者はいるのか。また、企業への指導とかはしているのか。

所 管 課：工場内には自衛消防隊があるので、災害発生時にはまず出動して、最小限に抑えるようにする。システム的にも危険物が流れ出ないようにもなっており、局所的に抑えるようになっている。また、消防隊と企業とで定期的に訓練を実施しており、被害を最小限に抑えるよう対応しているところ。

#### ②4章 安全で良質な水があるまち

委 員：水道管の老朽化について、大牟田市での取り換え状況は。

所 管 課：全国的に阪神淡路大震災以降、ライフラインの強化はクローズアップされ、国も施策を打ち出している。H20年度以降、老朽化にかかる計画を作成し、国からの

補助を利用した事業により対策を行っている。近年の実績は H29 年度 2.9km、H30 年度 2.5km、H31 年度 2.9km で、40 年間で 130km を取り換える計画に基づき毎年更新を行っている。

委員：現在の進捗状況は。

所管課：第 5 次総合計画期間では約 13km の進捗、当然一括した交換は無理であるので、先ほどお示しした通り 3km 弱／年ペース。耐震化率においては全国平均で約 39.3% (H29 年度末基幹管路 (250mm 管以上)) となっており、大牟田市は約 37% と全国平均に近い状況である。

委員：現況と課題に料金の記載があるが、他都市と比較して大牟田市の状況は。

所管課：県内 50 事業者があるが、料金は高いほうから 19 番目。平均よりも高い状況にある。

所管課：料金については、水源の位置、浄水の方法、施設への投資などにより決定している。適切な料金体系と効率的な運用に努めている。

委員：安心安全な水、良好な水で価値があるのであれば金額が高くても納得できる。

委員：現在では無条件に飲める水を供給していると思うが、視点 1 には、当たり前のことを記載している印象。その裏付けがどう担保されているか、また、PR の方法などを知りたい (質問①)。また、H28 年 1 月に市内で水道管の凍結による断水があったが、その後災害時を含めた対応策などあれば教えてほしい (質問②)。

所管課：(回答①) 水道法に基づき、原水から蛇口まで徹底した水質管理を行っており、基準をクリアしている。検査回数など事業者としての責任において、24 時間 365 日体制を確保し確実にやっている。また、市内の小学校 4 年生を対象に社会科見学を通じて安全性を示したり、イベント等の機会をとらえ蛇口から直接飲んでも安心であることの PR をやっている。(回答②) 寒波による家庭内の水道管破裂などにより市内で断水した際にはご迷惑をおかけした。同様なことが二度と起こらないように毎冬には、1 件 1 件に凍結防止について、広報やマスメディアなどあらゆる手段で啓発を行っているところ。断水以降は情報提供には力を入れている。基本方針には、国の水道ビジョンを踏襲し、3 つの視点に取り組むことを掲げ、その一つとして災害に強いことを目指している。一時的に断水が起きたとしても、素早い回復を目指した強靱化を掲げているところ。

委員：対策は十分に行っていると思うが、現在は、おいしい水、健康な水を好んで飲む家庭が多いと思う。今後、視点を「飲んでおいしい水」に転換する必要はないか。

所管課：水道事業者としては安全安心な水を届けることが使命。法律においては、原水を塩素消毒する必要がある、蛇口まで一定の塩素濃度がなくてはならないとされている。H29年度の市民アンケートによると、水道水を直接飲む市民は約45%であり、ペットボトルやイオン水へ嗜好や選択肢が広がっているのは事実であると認識している。市販の水と比較すれば水道水は法により塩素が多いが、51項目の検査を確実にを行い安全には自信をもって提供している。市民がおいしい水を求めていることは認識しているが、水道事業者としては法律の基準をクリアしながら、できるだけ塩素濃度の減少に配慮したいと考えている。

委員：大牟田市は水不足には強いといえるか（渇水対策は）。

所管課：大牟田市の原水は、菊池川と筑後川という比較的大きな河川から供給されており、また、量的にはおよそ半分ずつという現状。取水制限も10年に1度あるかないか程度であり、竜門ダムや大山ダムなど大きな水ガメがあることから渇水には強いと考える。

委員：水はなくてはならない大切なライフラインの一つ。断水の経験を活かした広報活動や検査業務など、通常からご尽力いただいております、今後もよろしく願います。

### ③1章 事故や犯罪のない安心して暮らせるまち

委員：視点1について、交通事故を無くすために学校で危険箇所などを調べ市や警察などに出しているがなかなか改善されない。毎年のように事故がある小中高いろいろな生徒が行きかう道の一方通行化もお願いしているがなかなか実現しない。どうすれば改善していただけるだろうか。

所管課：交通安全プログラムの件と受け止める。一方通行の件に関しては地域の利便性にもかかわる問題で地域の了解が一番必要。関係団体と協議して道路標示などできるところから実施している（生安全）。交通安全プログラムでの要望についてはすべて拝見しているがどれもハードルが高い。歩道設置、踏切拡幅などが多くみられ、たしかにこれが一番の解決法ではあるものの、用地買収など多額の費用が必要となりなかなか難しい。一方で比較的低コストでできる止マレなどの路面標示関係は早急に対応できておりできるところから少しずつやっている。学校周囲への歩道またはカラー舗装は全部行ったがその外となるまた範囲がかなり広がるし、カラー舗装自体も5年ほどで剥げてくるということもある。現在、天領小学校脇の水路の路肩を工事しているが、これによって幅員外広がる。なかなか進ま

ないが状況についてご理解いただきたい。

委員：2車線道路の右左折の表示で「ここはまっすぐ」と思えるところが右折レーンだったりしてハッとすることがある。こういったことの改善についてはどこに申し出ればよいか。

所管課：生活安全推進室で良い。上がってきた意見は警察や交安委員会にもつないでいる。

委員：保護司をしている。昨年、労働福祉会館に4年越しくらいでサポートセンターを設置いただいた。現状と課題の4、視点の2で保護司、保護司会に触れていただいているが、保護司自体は国からの委嘱になるので市との関係はなかなか保てず、市にも保護司を担当する人はいない。また、視点で「支援」と書かれているが具体的な姿見えない。現在、保護観察中の案件が市内に60件ほどもあり、更正のためには就労が一番だが、市にはその窓口もない。個人の力量でやっている状況。支援の具体的な内容はどのようにお考えか。

所管課：市として保護司会に補助金を交付させていただいている。就労やよくし隊など様々な活動があるが、関係する部署は多岐にわたるため、市としては市民生活課を窓口として、そこから関連部署につなぐようにしている。

委員：現場レベルでの施策が見えてこないなので、具体が見えやすくなるようにしていただきたい。

委員：先日、地元校区の元警察官のお話を聞く機会があった。私が住んでいる校区に12もの暴力団があるとのこと。とてもびっくりした。この間、安心安全まちづくり協議会を設置したり、暴力団追放決起集会などを行っておられるが、何か形式的なものになっているような気がする。暴力団排除について、これまでの取り組みとこれからの取り組みはいかがか。

所管課：H18年度に同仁会と九州誠道会の抗争ははじまり、H20.10に安心安全まちづくり協議会の総会、最初の暴力団追放決起退会が開かれた。各校区の安心安全まちづくり協議会でも取り組んでもらっているが、特に抗争の現場となった上官では、信用金庫跡を借りて安心安全ステーションとしてパトカー駐車したりした。また、県としても筑後地域に暴力団対策の機関を設置したり、市でも資金源を断つことを目的として契約の際に暴力団（関係者含む）を排除するようにしている。市民も何かあると関心高まるが、沈静化していくと関心薄れるのでなかなか難しいが進めていけるよう取り組む。

委員：ぜひ枕を高くして眠れるようお願いする。

委員：現況と課題の3で子ども見守り隊触れられている。非常にありがたく尊敬している。子どもたちの心の育みにも貢献しておられると思う。ただ、高齢化が進んでおり、引き継ぐ相手がいないと嘆いておられた。なにかしくみ的なものをつくれないか。

所管課：所管ではないのでお答えしにくいですが、見守り隊に関わらず民生委員などにおいても同様に高齢化は深刻な課題。現役からあがったら地域のボランティアに関わっていけるようにしていきたい。

委員：視点の2情報提供の方法について。愛情ねっとやFMたんなどを活用されてはどうか。

所管課：愛情ネットやFMたんとに限らず、必要に応じてあらゆる方法を使って情報発信している。

委員：FMたんとと協定とか結んでいるか。

所管課：FMたんとでは、行政としての番組枠をとってもらっている。協定については広報課からの回答ということをお願いしたい。

#### ④2章 災害に強いまち

委員：庁舎整備の検討が行なわれているが、災害拠点としてのこの庁舎をどうお考えか。

所管課：庁舎の所管課は別の課になるため、災害拠点の観点から回答する。災害が起きた場合、この部屋（北別館第1会議室）に災害対策本部を設置し、災害への対応を行なうことになる。災害が起きた後、各部局は災害への対応行なっていかなければならない。また災害が起きている状況下でも通常の業務を運営していくことになる。そういった災害への対応や通常業務の運用を行なうことができる拠点となることが望ましいと考えている。

委員：避難所のトイレについて、以前公民館に貯水がないためトイレが使用できないということがあった。防災の避難所である地区公民館への貯水設備等の設置は検討されているのか。

所管課：貯水の設備がなくても、洋式トイレの場合、450 ゴミ袋を2重にしてトイレに入れば使用することが可能になる。そういった災害時の対応マニュアルを今年度

全世帯に配布している。しかし、災害時のことを考え、設置費用等との兼ね合いを考えながら貯水設備の設置の検討は必要と考える。要望が出ていることについては、関係所管課に伝える。

委員：三川地区公民会の運営協議会でも、以前から貯水の話はでていて、災害時のことを考えて引き続き検討をお願いしたい。

委員：災害が大規模化してきている。例えば熊本地震では熊本全土で被害があった。そういったことを考えると近隣市町村も一緒に大きな被害を受けるため、もっと広域的な応援が必ず必要となる。本市では、広域での防災訓練や協定の締結は行なっているのか。

所管課：近隣市町村（みやま市、柳川市、荒尾市、南関町、長洲町）と協定を結んでいる。ご指摘のとおり、大牟田市で大規模災害が起きた場合は、近隣市町村も同じ災害にみまわれている可能性があるため、この協定は台風時の対応をどうするのか等を確認し合えるように、顔の見える関係にしておくことを想定したものになる。大規模な災害への対応としては、福岡県市長会により県内市町村全体で協定を結んでおり、応援体制がとれるようになっている。この他、九州市長会や県知事会においても連携体制がとられている。

委員：災害時は、生活物資の不足などが想定されるため、そこへの対応等も含めて今後も引き続き近隣等との応援体制について考えられたい。

委員：現況と課題の5点目「武力攻撃事態等における国民の保護」について記載されているが、武力攻撃への対応は国レベルでの対応しかできないのか、それとも市レベルでも対応可能なものがあるのか。

所管課：国民の保護については、市としても対応が必要となる。例えば、北朝鮮の弾道ミサイルが本市に落ちるかもしれないとなった場合に、避難先への輸送手段の確保等が市として必要な動きとなってくる。

委員：現況と課題「公助による対応だけでは限界があるため、自助・共助による取組みが重要となります。」と記載されている。横の連携が大事だと思うが、まちづくり協議会などの取組み状況はいかがか。また、災害等が起きた時は「愛情ねっと」や「FMたん」との情報発信が有効と考えるが活用はされているのか。

所管課：地域防災の訓練等は、地域や各種団体・学校等で実施されており、昨年度は57回実施（延べ4000人程度参加）している。防災訓練や地域の危険箇所の確認、学校

避難所の設営実施の模擬訓練など様々な取組みが行なわれている。以前は、年8回程度しか実施されていなかったことを考えると、市民の災害に対する関心が高まっていると言える。

災害情報の発信については、緊急速報メール（地震等のときに携帯へメッセージが配信され音がなる）により行なっている。また、聴覚や視覚に障害がある人等のために、事前に電話番号登録することでFAXや音声による配信が行なわれるシステムも導入している。

委員：要望になるが、避難所の水道設備やバリアフリー化など、避難所生活がなされることを想定し、最低限の水準はクリアするようにしていただきたい。

委員：3点質問がある。1点目は、近年豪雨災害等が増加し、命を落としている人もいることから、災害時の第一優先は命であると考ええる。施策の各視点が命を優先すること大事にするということに繋がっていることは理解できるが、この施策の中に「命」という言葉は出てきていないが、それに向けた取組み等は行われているのか。

2点目は、市内の土砂崩れ等の危険箇所の調査を行なっていると思うが、その結果をふまえ、危険箇所を記したマップを作成・公表されているのか。

3点目は、避難指示等の基準の見直しは近年されているのか。豪雨による災害など、時代が変わるとともに災害発生の状況も変わってきている。早すぎて構わないくらいの避難指示でいいのではと思っている。

所管課：1点目の「命」については、「自分の身は自分で守る」という表現で避難を前提とした取組みを行っている。「命」という言葉を記載することについては検討する。2点目については、県が浸水区域の見直し（諏訪川の雨量による増水の見込みを、これまでよりも多い雨量で見直された）を行なった。本市でもその見直しに伴った対応をしたいと考えている。また、危険箇所等を記したハザードマップの作成については、防災会議を通して見直しを行うとともに作成をしたいと考えている。3点目については、国が避難勧告の基準を見直したことに伴い、本市の対応基準も変更する旨の提案を、明日の防災会議で行いたいと考えている。昨年の大雨のときは、気象庁が早い段階から記者会見を開くなど、対応が早かったため、市としても早くから避難所の開設を行なうことができた。

委員：以前、消防団に入っていた。雲仙普賢岳で噴火が起きたときに、避難の呼びかけ等を行っていた消防団員が命を落とした。以前の消防団では、誘導型の対応を行っていたが、今では「消防団員もまずは逃げろ」という考えに変わってきている。そういった時代の変化に合わせた対応をお願いしたい。

## 1 編 未来を拓く人がはぐくまれています

### ⑤ 3 章専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち

委 員：近年、市内の中学生が市外の高校に進学しているが、その状況についてどう認識しているか。

所 管 課：進学先の選択においては、学校の特色や学力を考慮して決められると思う。市内の学生が市外に進学することもあれば、その逆もある。詳細な人数等は把握できていない。

委 員：通学域が広がったのでそういう状況がおきているかと思う。

委 員：1 点目。最近では三池工業の学生が開発した機械を動物園等で活用する事業が行われている。三池工業は特許の取得にも積極的に取り組んでいる。市内の学生が取得した特許をどう活用するかという施策が必要ではないか。

2 点目。帝京大や高専はボランティア活動が盛んで、観光協会等と協力して事業をやることも増えてきた。学生たちにさらに情報提供がなされることを願っているが、彼らがより深く取り組むために行政は具体的にどのようなことをやっているのか。

所 管 課：1 点目。三池工業の動物園の取組みにはとても感謝している。特許については、我々は専門知識がないので、産業経済部に話を聞いたり三池工業と意見交換をしたりして、何らかの有効活用策があれば今後の課題としたい。

2 点目。施策推進の視点として、学生等のまちづくりへの参加促進を挙げている。市内の高校や帝京大・高専と連携を図るため、スポーツ大会や夏祭りなど、市の主催事業への協力依頼を全庁的に積極的に行っている。学生からもいい経験ができたという感想を頂いている。学校との連携はもちろん、学生がまちづくりに参加することで、大牟田への愛着を持っていただければありがたいと考えている。また、昨年度から始めた高校生魅力化プロジェクトでは、各高校から2名程ご参加いただき、高校生自らが大牟田の良さを発信する情報発信専用サイトの立ち上げを行っている。今後も引き続き連携を図っていきたい。

委 員：帝京大の学生は1,000人程度いる中で、卒業生の何%が大牟田在住なのか？

所 管 課：帝京大は学科の増設や大学院開設等充実を図っており、現在約1,300人の学生がいる。市内の高校・高専・帝京大の卒業生に大牟田に就職していただきたいと思い取り組んでいる。帝京大限定の数字ではないが、H29年度実績で19.9%の方が

市内で就職している。今後はこの数字を延ばしていきたい。

委員：大牟田で就職、結婚、子育てをし、老後も安心して暮らせるようにご指導いただきたい。

所管課：就職については、産業経済部で合同面談会の開催等の取組みも行っている。

委員：医師会には準看コースと高看コースがあるが準看コースの卒業生はほぼ100%市内の開業医に就職している。大牟田の中高生に看護師になる道があることを認知してほしい。

委員：帝京大の看護学科の学生は結構市内に就職しており、県外就職を希望しない子が多い。地元の高校出身の学生も増えており、最近は地元志向になっていることを実感している。

委員：帝京大は医療福祉分野、高専は様々な技術分野で活躍されている。地元企業との産学連携等の取り組み状況は？地元と協力して地元就職するなどは考えられないか。

所管課：民間の企業が個別に高専を頼って行かれるところもあるのではないかと。また、民間の企業や高専が参加する有明広域産業技術振興会という枠組みもあり、そこを通じて産学連携につながることもあるのではと思っている。また、例えば国や市の技術開発支援の補助金等を活用して、自社で技術開発を行うところもあれば、産学連携で行うところもあるので、助成金や補助金等のメニューを提示しながら産学連携を促進していけるのではないかと考えている。

委員：専門的な教育の章ではあるが、小中学生へのアピールも大事ではないかと思う。子ども達が地元の大学・高専の活動を知って、そこに憧れることもあるのではないかと。そのようなものを市も後押ししてはどうか。

所管課：市と学校との連携事業の中には、高校・高専・帝京大の学生が、ボランティアで小中学校に出向いて教えることもある。そのようなつながりの中で、「お兄さん・お姉さんの学校に行きたい」という気持ちが生まれたらいいと思う。

### 3 その他

○次回の開催について事務局より案内。

以上（20：15）終了